

神奈川県内の
企業・支援者向け

発達障害者 雇用セミナーin横浜



定期的に見学会も開催中

発達障害者の就労移行支援 Kaizen で 雇用セミナーを実施します！

下記のような疑問や悩みを解決するチャンスです

- 法定雇用率を達成したいが人材の集め方に苦慮している
- 平成 30 年の精神障害者の雇用義務化に伴い、何から手を付けていいかわからない…
- そもそも発達障害者の雇用実態が分からない…
- 他社の障害者雇用の事情を参考にしたい

2017年2月23日 14:30～16:00

お申し込みはこちらの[オンラインフォーム](#)から

【セミナー内容】

- レクチャー 発達障害の雇用のノウハウ
- 訓練見学 実際の訓練の様子をご見学
- 交流会 企業・支援者間の情報交換

【スケジュール】

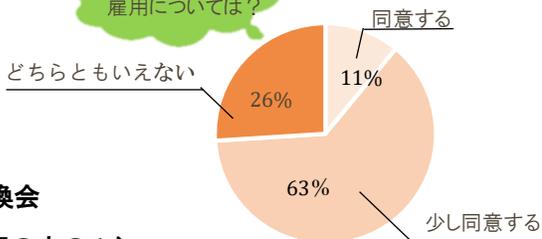
- 14:20～14:30 受付
- 14:30～14:45 事業説明
- 14:45～15:05 職業訓練ご見学
- 15:05～15:25 質疑応答/情報交換会
- 15:25～16:00 個別相談会(ご希望の方のみ)

本人のできること、出来ないこと、特性について理解すれば、
会社への貢献として大きな可能性があると思いました

参加者
の声

仕事内容をきちんと切り分けするなど、雇用する側に理解が
あれば、全く仕事には支障がないことがわかりました

発達障害者の
雇用については？



日時: 2月23日(木) 14:30～16:00

場所: Kaizen 横浜事業所 (JR 東神奈川・京急仲木戸 各駅から徒歩 10分)

アクセス: ご予約いただいた方に詳しい地図をご案内します

参加費用: 無料

✉ rep@kaizen-lab.com (担当: 小林)

☎ 050-2018-0906

Q. 発達障害とは、どんな障害ですか？

A. 先天的に特性（能力）に凸凹がでる障害です

- 100名に数名の割合で生じる先天的な脳機能障害です
- コミュニケーション能力や社会性の弱さ、特有のこだわりの強さなどが見られます
- 完治することはありませんが、環境を配慮することで症状を緩和することができます

Q. 発達障害者を雇用するメリットは？

A. 特定の業務で非常に高い生産性を発揮する可能性があります

- 特定の業務において非常に高い生産性を発揮する可能性があります
- PCを使用する業務・反復が多い・ルールが明確である・緻密さが求められる等の仕事が得意です
- 過去の成功事例には、顧客情報・個人情報などの機密データ管理や、内部統制、監査業務などルールに照らした点検業務などでその強みが発揮されました

Q. 発達障害者の雇用上の注意点は？

A. 必要に応じて外していただく業務もあります

- 変化への対応が苦手なケースが多く、臨機応変な対応が求められる環境では能力を発揮するのが難しいと考えられています
- 接客対応や電話対応など、特定の業務から外していただくことが必要なケースがあったり、業務の指示の仕方にちょっとした配慮や工夫が必要なこともあります

Kaien は発達障害の人が強み・特性を活かした仕事に就き、活躍することを応援します

～会社概要～

【設立】 2009年9月
【代表取締役】 鈴木慶太
【スタッフ数】 160人(うちフルタイム60人)

～メディア掲載事例等～

NHK、テレビ東京、TBS、日本経済新聞、朝日新聞
出版、ダイヤモンド社、ビジネスウィーク、シカゴ・トリ
ビューン、ロイター等国内外多数

～オフィス～

【就労移行支援】
＜都内＞秋葉原（2か所）、新宿、池袋
＜神奈川＞川崎、横浜
【放課後等デイサービス（TEENS）】
＜都内＞新宿、御茶ノ水、三鷹
＜神奈川＞川崎、横浜
【ガクプロ】秋葉原、新宿、川崎
【相談支援事業】：新宿